

別表第1（第6条関係）

| 支出費目     | 対象となる経費  | 備考  |
|----------|--|---|
| 報償費      | 外部講師や専門的技術を有する協力者への謝礼等   | 団体構成員に対する謝礼等は対象外                                |
| 旅費       | 外部講師等の交通費や宿泊費、活動のために必要な移動費<br>※町の基準に従う<br>※公共交通機関利用の場合は実費分が対象<br>※自家用車を利用する場合は移動距離1kmあたり20円で算出 | 会議や打合せに係る交通費等は対象外                               |
| 消耗品費     | 事業実施に直接使用する消耗品<br>※講師や視察先への手土産については、1人又は1箇所につき3,000円を上限とする                                     |   |
| 燃料費      | 作業等に必要な機械の燃料費  |   |
| 食糧費      | 外部講師等に係る昼食代<br>※1回につき1人1,000円以内とする   |   |
| 印刷製本費    | パンフレットやポスターの製作等  | 成果物は「びらとり協働のまちづくり事業補助金を受けています」と掲載しているものを補助対象とする |
| 通信運搬費    | ポスター、チラシ、資料等の印刷代やコピー代  |   |
| 手数料      | 口座振込手数料等   |   |
| 広告料      | 事業のために必要な広告・宣伝の費用等   | 広告等は「びらとり協働のまちづくり事業補助金を受けています」と掲載しているものを補助対象とする |
| 保険料      | 事業実施時に加入する保険料等   |   |
| 使用料及び賃借料 | 会場借上料、機械機器等の借上料  |   |
| 原材料費     | 諸材料費<br>※食材費は、特産物を加工する商品開発事業などに限り対象とする   |   |
| その他の経費   | 上記のほか、事業の実施に必要で、町長が適当と認める経費  |   |

備考 補助対象経費に該当する経費であっても、社会通念上から判断して補助金を交付することが適当でないと認められるものは、補助対象経費に含まない。

別表第2（第7条関係）

| 補助金の類型   | 補助金の種類 | 補助率          | 補助の限度額   |
|----------|--------|--------------|----------|
| 提案型事業補助金 | 町民提案型  | 補助対象経費の10/10 | 300,000円 |
|          | 行政提案型  |              | 400,000円 |
|          | 青少年提案型 |              | 100,000円 |

別表第3（第10条関係）

町民提案型、行政提案型

| 審査項目    | 評価（採点）基準   |
|---------|--|
| 公益性     | (1) 次の項目のいずれかに該当しているか。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治の向上、町民の福祉・健康増進が図られるもの</li> <li>・町民の安全で安心な生活に寄与するもの</li> <li>・町民の教育、文化、スポーツの振興に寄与するもの</li> <li>・地域の経済、産業の振興、雇用の促進に寄与するもの</li> <li>・町の施策として推進する事業と整合性がとれているもの</li> </ul> |
| 協働性     | (2) 提案団体と町が協働で実施し解決を目指す事業である。<br>(3) 協働の必要性が明確になっている。<br>(4) 提案団体と町の役割分担が明確で適切である。<br>(5) 協働で実施することで相乗効果が期待できる。  |
| 必要性     | (6) 町民が関心を持ち、町民の共感を得られる事業である。  |
| 適格性     | (7) 団体の財政状況が健全で、公益を実現するための組織体制を持っている。<br>(8) 提案事業の内容が団体の活動理念と整合性がとれている。  |
| 実現可能性   | (9) 団体の能力・規模と事業が合っている。<br>(10) 実現可能な方法及び予算で事業計画が立案されている。   |
| 持続性・発展性 | (11) 事業の継続化が見込まれる又は期待される。  |

青少年提案型

| 審査項目     | 評価（採点）基準   |
|----------|--|
| 公益性      | (1) 次の項目のいずれかに該当しているか。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・住民自治の向上、町民の福祉・健康増進が図られるもの</li> <li>・町民の安全で安心な生活に寄与するもの</li> <li>・町民の教育、文化、スポーツの振興に寄与するもの</li> <li>・地域の経済、産業の振興、雇用の促進に寄与するもの</li> <li>・町の施策として推進する事業と整合性がとれているもの</li> </ul> |
| 協働の要素    | (2) 町と協働で実施する必要がある。<br>(3) 若者が主体的に取り組む内容である。<br>(4) 行政、町民、他団体などとの連携が生まれる仕組みになっている。   |
| ニーズの把握   | (5) 提案内容が若者自らの課題意識によるものである。<br>(6) 提案内容が地域や社会のニーズをとらえている。  |
| アイデア・先進性 | (7) 若者の視点・アイデアを生かした独創性や先進性のある内容である   |
| 事業効果     | (8) 目的に対する効果が期待できる内容である。   |
| 実現可能性    | (9) 実現可能な方法及び予算で事業計画が立案されている。  |

|             |                           |
|-------------|---------------------------|
| 持続性・発展<br>性 | (10) 事業の継続化が見込まれる又は期待される。 |
|-------------|---------------------------|